

「消費者問題シンポジウム in 徳島」実施報告

平成 27 年 3 月 10 日
消費者委員会事務局

- 開催日時：平成 27 年 2 月 7 日（土） 13：30～16：30
- 開催場所：ホテル千秋閣 鳳の間（徳島市幸町 3-55）
- 主催：内閣府消費者委員会、徳島県消費者協会
- 後援：徳島県、徳島市、徳島弁護士会、徳島県司法書士会
- 参加人数：120 人（関係者含む）

○内容のポイント

<プログラム>

公開シンポジウム「徳島県下の消費者教育を考える」

1. 開会挨拶

齋藤郁雄 徳島県消費者協会会長

2. 基調講演「消費者委員会の活動と消費者教育について」

講師：河上正二 消費者委員会委員長、東京大学大学院教授

3. 報告「徳島県消費者情報センターでの研修について」

報告者：黒田亜紀 徳島県立国府支援学校教諭

4. パネルディスカッション

コーディネーター：唯根妙子 消費者委員会委員、NACS 理事

パネリスト：服部高明 消費者庁審議官

齋藤郁雄 徳島県消費者協会会長

石橋幸恵 徳島県消費者情報センター研修生

川田玲子 徳島文理大学名誉教授

5. 総括コメント：消費者委員会委員長 河上正二

○パネルディスカッションの概要

「徳島県下の消費者教育を考える」というテーマのもと、討論を行った。

<パネリストからの主なコメント>

- ・ 徳島県の先進事例として、消費者大学校、消費者大学院がある。これらは単なる消費者学習ではなく、人材育成も兼ねている。授業は講義で終わらない。グループ討論をして検討し、磨いていくということをしており、地域の役割を認識して意識、意欲が高まった状態で卒業する。さらに卒業時には、県知事が卒業証書を直接渡しており、それが参加者の意識向上にも繋がっている。
- ・ 徳島県では教員の長期社会研修制度がある。研修の中で、一番重要なのは啓発活動。学校関係を中心に出席授業を行っている。特に県教育委員会との連携事業として出席講座を行ったときには、多くの学校にご依頼をいただいた。ただ、学校などに啓発活動に行った時など、先生方や保護者の方に「徳島県消費者情報センター」について知っているか、お伺いするが、知らない方が大多数なのが現状。センターの存在、消費者行政の在り方を分かっていたこと自体も大切な啓発と考える。
- ・ 消費者教育は一部の関係者や指導者が行うものではない。また生涯にわたって学ぶべきもの。学校を卒業し社会に出る前に、いま出席授業で伝えていることをホームルームなどで話が出来ていればと感じる。
- ・ 戦後の消費者教育に関する問題は二点ある。一つは核家族化など家族制度の変化に伴って幼児に対する家庭内でのしつけが出来なくなったこと。もう一つは、高度経済成長により劇的に社会が変化する中で、消費者教育がそのスピードについていけなかったこと。消費者教育は難しいことではなく、家庭のしつけの中に入っていると思う。消費者問題は土台に消費者としての権利意識を持っているか、植えつけなければいけない。それには小さいときから教育が必要。
- ・ 国として徳島県の取組みに注目している。サポーター制度については、他県などは何十名であるのに対し、徳島は350名と桁が違う人材を確保されている。徳島県の今後の取組みをとっても楽しみにしている。そうした中、徳島県の板野町の取組みに注目している。板野町では消費者相談員と福祉関係者が連携し、高齢者世帯を一緒に訪問し、消費生活相談に当たっている。こういう事例は全国で見たことがない。地域の福祉関係者や消費者団体が、消費生活センターと連携してお年寄りの方にいろいろと情報を運んでいく、新しいスタイルを期待したい。ぜひもっと勉強させて頂きたい。

<フロアからの質問・意見>

- ・ 小さいときに買い物に行ったがお店は1つだけで選択の余地がなかった。社会の環境の違いが大きいのがこれをいかに打破していくか。選択の自由を学ぶことは重要。
- ・ 徳島県の取組みに大変感銘を受けた。

<河上委員長の総括コメント>

消費者問題もある種の社会の病気。例えば風邪。かからないように普段から体を鍛える。うがいをするのがまずは基本。それでもインフルエンザが猛威であれば、予防注射をうつ。こんな悪徳商法がはやっています。啓発の段階になるのだろうと思います。それでも風邪をひいてしまったら病院へ行く。被害回復は専門家にまかせる。日頃から、うがいや手洗いをして病気にならないようにするのは生きてく知恵なのだということで、皆でやっていただけだと思います。一粒の麦は落ちると30個程度の麦ができる。今日参加いただいた方120名が、それぞれ次の人に話しをしていただき、徳島県下一円に広げて頂ければありがたい。

※また、河上委員長は、2月6日に飯泉徳島県知事と原徳島市長を表敬訪問した。

以上